

第9回 名寄市農業委員会総会（平成30年9月）会議録

日 時 平成30年9月28日（金）

午前9時01分 開始

午前9時33分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	4件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	2件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	13件	承認
	その他	農地法第5条転用完了報告について	2件	

第9回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番	26番 村中洋一
9番	18番	27番 日野勇一

第9回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 平成30年9月28日（金）午前9時01分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様おはようございます。本日は大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。それでは平成30年度第9回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 皆様おはようございます。本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。今月は秋の収穫作業の関係で収穫機械が動かない朝9時ということで毎年総会を開催しております。改めまして秋の収穫作業のなかご出席いただきましてありがとうございます。

今年台風が多く心配しておりましたが9月5日に日本海側を北上しまして道北地方は大きな被害はありませんでしたが道南と道央では被害があったようであります。また、翌日には北海道に大地震があり大きな被害を受けております。昨日の北海道新聞によりますと土木施設を含めると2,500億円の巨額な被害になるのではと報道されておりました。それに併せまして電力供給が始まって初めてのブラックアウトによる北海道の大停電によりまして、私達の生活が衣食住を含めて情報通信、交通関係が全て電気に依存しているかを実感したところであります。農業関係では特に酪農関係の皆さんが大変な思いをしたのではないかと考えております。被害を受けた皆様にはお見舞い申し上げるとともに、電力供給に関しては万が一の状態に備えて電力会社は今後も同じことにならないよう電力供給の施策を考えていただきたいと思います。

台風21号が通過したあとは、9月の天候が非常に良い天候が長く続き、心配されました圃場も乾き農作物の生育も進んだものと考えております。このまま好天が続き収穫作業が順調に進んでくれることをご祈念いたします。

それでは、平成30年度第9回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。

本日の欠席者は、7番 鈴木委員、9番 菅野委員、10番 又村委員、17番 南原委員、18番 高橋委員の5名です。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。6番 越委員、8番 山上委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。**番号3番、4番**については小田桐委員の意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。（9：05）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（9：06）
番号3番、4番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号3番、4番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号3番、4番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番小田桐です。番号3番、4番について説明します。番号3番の所在は地図の5ページの32番に名寄市立総合病院があり上に西10条南の字の「西」付近が所在地になります。番号4番の所在は55番に2本目の横線があり入口が所在地となります。今月の20日に事務局と現況確認しました。番号3番は付近が住宅地で宅地であることを確認しました。番号4番は地番毎に雑種地と宅地であることを確認しました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号3番、4番につきまして19番 小田桐委員より意見が付されました。
番号3番、4番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番、4番は原案とおりに承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(9:08)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(9:09)
番号5番につきまして、事務局の説明を求めます。

本郷主事： (議案第1号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号5番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

藤野委員： はい。

議 長： 2番、藤野委員。

藤野委員： 2番 藤野です。番号5番について説明します。所在は図面8ページの22線の字があり、西に向い天塩川の手前が所在地となります。現地は9月3日に事務局と現地調査に行き原野であることを確認しました。よろしく願いいたします。

議 長： 番号5番につきまして2番 藤野委員より意見が付されました。
番号5番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案とおりに承認することに決しました

議 長： **番号6番**については私の案件ですので、議長を代理と交代しますので暫時休憩とします。
(9:10)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(9:11)

番号6番について、事務局の説明を求めます。

本郷主事：（議案第1号 番号6番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号6番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

進藤委員： はい。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番進藤です。番号6番について説明します。所在は図面9ページで御料13線と道道下川風連線の交差点を北へ1ブロック行った右側の土地が所在地になります。9月3日に事務局と現地確認に行き、低木があり原野であることを確認してきましたので報告致します。よろしく願いいたします。

議 長： 番号6番につきまして13番 進藤委員より意見が付されました。
番号6番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案とおりに承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。（9：12）

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。（9：13）
日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」を議題に供します。
番号6番、7番につきまして、事務局の一括説明を求めます。

熊田係長：（議案第2号 番号6番、7番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号6番、7番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。
報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番、7番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」を議題に供します。
番号15番、16番（賃貸借）について一括事務局の説明を求めます。

熊田係長： 本件は〇〇〇〇さんの法人設立に伴うものであります。番号16番は名寄市では平成23

年度から25年度まで農地利用代理人事業を実施しております。利用権設定を受けた者が規模拡大加算の交付対象となり、この事業の利用権期間は6年以上であり耕作者が要件を満たせば耕作者に対し10a 当り20千円の交付が受けられる制度であります。名義が変更になっていますが賃貸の継続となるため交付金の返還対象とはなりません。

また、先ほど説明しました議案第2号の合意解約の番号6番、7番の面積との違いは土地改良事業により換地処分を行ったためであります。

今後、規模拡大加算の対象農地で賃貸解約と売買等を予定している方は農業委員会にご相談願います。

(議案第3号 番号15番、16番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号15番、16番の説明が終わりました。
ここで皆さんからの意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番村中です。番号15番、16番について説明します。所在は地図の7ページの朝日のマーカー上の国道付近が所在地となります。先ほど事務局で説明ありましたが、〇〇〇〇さんが法人設立に伴い新たに賃貸をしまして、番号16番は規模拡大加算の交付対象農地であります。問題ない案件と思いますがよろしく願いいたします。

議 長： 番号15番、16番につきまして26番 村中桐委員より意見が付されました。番号15番、16番は原案とおりに承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号15番、16番は原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **番号17番から27番**につきまして、事務局の一括説明を求めます。

本郷主事： 本件の賃貸価格について説明をいたします。北海道農業公社との賃貸価格は公社が買入れた価格に対して5年賃貸は年間2%が賃貸価格となり、10年賃貸は年間2.75%が賃貸価格となりますのでよろしく願いいたします。

(議案第3号 番号17番から27番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号17番から27番につきましては事務局の報告のみとさせていただきます。報告のとおり承認することに決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番から27番を原案とおりに承認することに決しました。

議 長： **その他「農地法第5条転用完了報告について」**を議題に供します。

番号1番につきまして、6番 越委員の報告をお願いいたします。

越 委員： 6番 越です。番号1番について報告します。所在は智恵文農協から1,000m北に進んだ所が所在地となります。8月20日の智恵文地区農地パトロールの時に農家住宅の車庫が完了していることを確認してきましたので報告いたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長： 番号2番につきまして、2番 藤野委員の報告をお願いいたします。

藤野委員： 2番 藤野です。番号2番について報告します。本件は8月21日に事務局と農地パトロールを行いまして、住宅の建設工事が完了していることを確認しましたのでご報告いたします。よろしくをお願いいたします。

議 長： ご報告ありがとうございました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第9回名寄市農業委員会総会を終了させていただきます。

(午前9時33分 閉会)

【公告：平成30年9月28日 番号87番】

会 長 進 藤 博 明

署名委員 越 孝 則

署名委員 山 上 瞳